

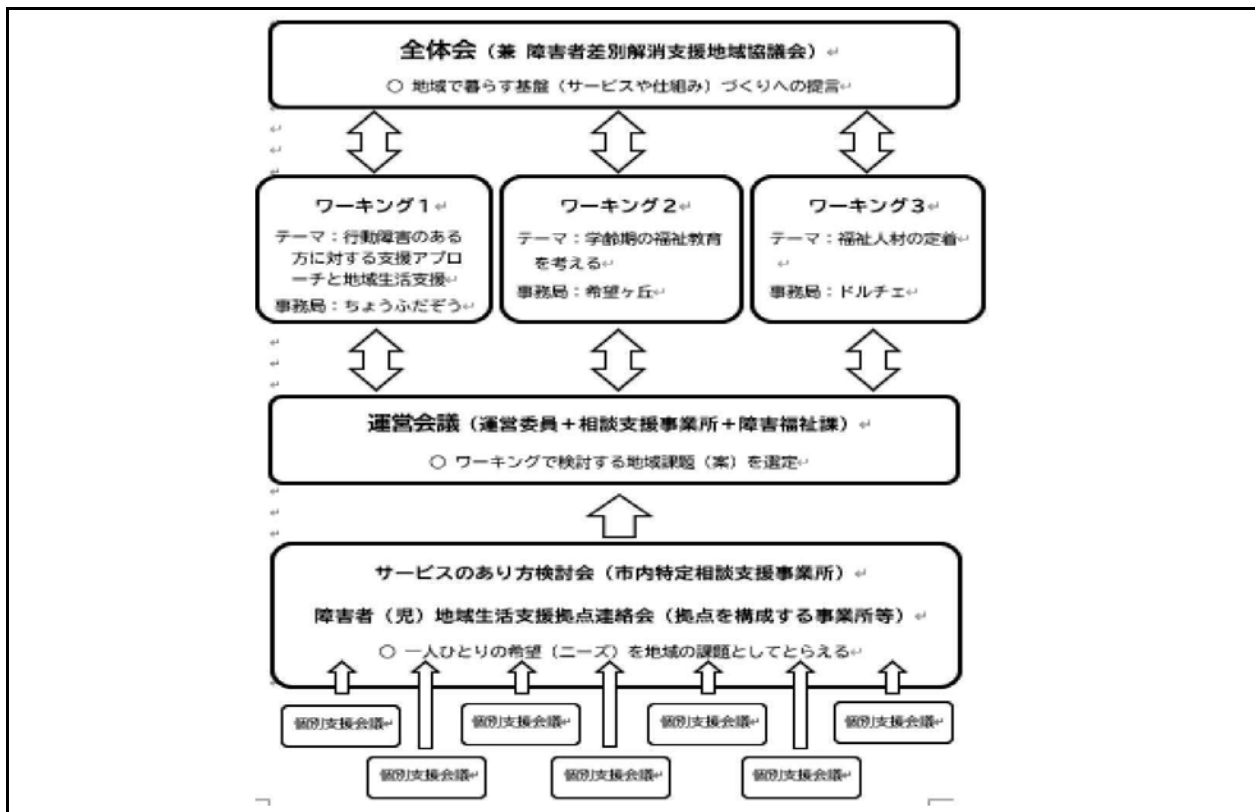
調布市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 調布市障害者地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.chofu.lg.jp/060050/p035083.html>

(3) 組織図



2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1	会長	谷内 孝行	桜美林大学 健康福祉学群 准教授	学識経験者		長期
2	副会長	渡辺 裕一	武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科 教授	学識経験者		1
3	副会長	山本 雅章	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 業務執行理事	学識経験者		4
4		荻本 剛一	公益社団法人調布市医師会 副会長	医療関係者		6
5		吉田 久明	東京都立府中けやきの森学園主幹教諭	教育関係機関		1
6		樋川 宣登志	調布市立第一小学校 校長	教育関係機関		3
7		原田 勝	調布市教育委員会指導室 副主幹 (教育支援担当)	教育関係機関		2
8		矢幡 秀治	調布市商工会 商業部会副部会長	企業		1
9		佐藤 祐一	府中公共職業安定所 専門援助部門 統括職業指導官	雇用関係機関		1
10		加藤 美津	調布市民生児童委員協議会 障がい福祉部会長	民生委員・児童委員		3
11		井村 あゆみ	調布市聴覚障害者協会 理事 (総務担当)	障害当事者		13
12		江口 正和	調布市身体障害者福祉協会 会長	障害当事者		7
13		愛沢 法子	視覚障害当事者	障害当事者		長期
14		進藤 美左	特定非営利活動法人調布心身障害児・者親の会 会長	家族・関係団体		12
15		今井 英敏	調布精神障害者家族会かさざぎ会 会長	家族・関係団体		1
16		秋元 妙美	一般社団法人障害者自立相談支援協会 CIL ちょうふ 代表	障害当事者		1
17		市橋 博	障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会 会長	障害当事者		長期
18		内海 康範	合同会社マーレ相談支援事務所	障害福祉サービス等事業者		3
19		名古屋 一	特定非営利活動法人ファーストステップ 理事長	障害福祉サービス等事業者		7

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経年数
20		木内 洋	調布市こころの健康支援センター センター長	相談支援事業者		4
21		堀江 香	一般社団法人多摩南部成年後見センター 副所長	その他		8
22		円舘 玲子	社会福祉法人調布市社会福祉事業団 調布市障害者地域生活・就労支援センターちょうふだぞう 施設長	相談支援事業者		12
23		栗城 耕平	社会福祉法人新樹会 地域生活支援センター希望ヶ丘 施設長	相談支援事業者		9
24		田村 敦史	社会福祉法人調布市社会福祉協議会 地域生活支援課長	相談支援事業者		1

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名		行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援ワーキング	学齢期の福祉教育を考えるワーキング	福祉人材の定着ワーキング	サービスのあり方検討会
	全体会					
学識経験者	3		2	1	1	
医療関係者	1					
保健所	0					
教育関係機関	3			2		
雇用関係機関	1					
企業	1					
障害当事者	5			2	2	
ピアサポーター	0					
家族・関係団体	2		1	1		
身体・知的障害者相談員	0					
相談支援事業者	4			2	1	13
障害福祉サービス等事業者	2		5		5	
社会福祉協議会	0					
法曹関係者	0					
民生委員・児童委員	1					
地域住民	0					
行政職員(区市町村)	0					2
行政職員(都)	0					
その他	1		1	1		
計	24		9	9	9	15

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

⑤ 医療と福祉の連携に関すること。

専門部会の中で「スムーズな医療受診のために」パンフレットを作成し、その配布や説明を行った。

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

サービスのあり方検討会において、主任相談支援専門員を招き事例検討を行い、解決に向けた意見交換を行っている。

⑥ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること。

サービスのあり方検討会の話し合いの中で、事例の解決に必要な地域課題を絞り込み、取りまとめて全体会に報告した。

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

サービスのあり方検討会の話し合いの中で、相談支援専門員のネットワーク形成を行っている。

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

専門部会の中で、強度行動障害に対応する障害福祉サービス事業所を増やす、また質の向上のために、検討を行っている

⑨ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること。

障害者地域自立支援協議会に障害者差別解消支援地域協議会の機能も含めて所掌事項とし、相談事例の共有、意見交換、情報共有を行っている。

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

サービスのあり方検討会の中で、年2回地域生活支援拠点連絡会を開催し、地域課題の把握と拠点機能の充実へ向けた課題整理を行っている。

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

現行計画について進捗状況の報告を受け意見を貰っている。

⑫ 地域自立支援協議会の運営に関すること。

協議会委員から運営委員を選出し、年2～3回運営会議を開催し、協議会の進め方や取り扱う検討テーマ等について話し合いを行っている。

⑬ その他（講演会の開催）

協議体の取組成果を地域へ還元するため、年1回市民向け講演会を開催している。

（２）地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

情報共有及び発信を図れるよう、障害のある方と関わりのあることが想定される多数の関係機関から選出された委員で構成している。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

協議内容が他分野へフィードバックされるよう多数の関係機関から選出された委員で構成している。

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

各分野で障害福祉に関わる新しい取組を始めるなどの際は、協議会内で共有する時間を設けることを行っている。

⑤ 地域課題の整理

全体会及び運営会議等において、地域課題の意見交換や検討を行っている。

⑥ 課題解決に向けての検討

専門部会を中心に改善に向けた調査や検討を行い、全体会の場で報告し、協議している。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

現行計画について進捗状況の報告を受け確認するとともに、計画策定を行う際は意見具申を行っている。

⑧ 社会資源の開発及び改善

協議会で検討した課題について提言を取りまとめ、市の事業への反映を図っている。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

サービスのあり方検討会において、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化を図ること等をはじめ、相談支援の質の向上を図るための意見交換や研修等を実施している。

⑩ 権利擁護・虐待防止

障害者地域自立支援協議会に障害者差別解消支援地域協議会の機能も含めて所掌事項とし、相談事例の共有、意見交換、情報共有を行っている。

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

サービスのあり方検討会において、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化を図ること等をはじめ、相談支援の質の向上を図るための意見交換や研修を実施している。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

サービスのあり方検討会において、相談支援専門員のケアマネジメント能力の向上と均質化を図ること等をはじめ、相談支援の質の向上を図るための事例検討、意見交換や研修を実施している。

② 社会資源の開発及び改善

専門部会「行動障害のある方に対する支援アプローチと地域生活支援」において、生活介護事業所に調査を実施し、ニーズを明らかにした上で調布市内における行動障害のある方への特性に応じた支援方法について検討を行っている。

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

専門部会「福祉人材の定着」において、現役の福祉人材がいかに調布の地で働き続けることができるのか、あるいは、逆にそれが難しいのだとすれば何が課題になっているのかについて検討を行っている。

⑨ 教育機関との連携

専門部会「学齢期の福祉教育を考えるワーキング」において地域域の中で福祉教育を展開するために教育と福祉の連携について協議を行った。

イ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑦ 医療的ケア

訪問看護師の人材不足、乳幼児期からの預け先不足、特別支援学校との連携、通所及び短期入所施設の少なさ、支援に入ることのできる居宅介護事業所の少なさ、相談支援事業所の引き受け手の少なさ、家族支援の少なさ等全体として資源の少なさが課題。教育、福祉、医療が一体となった支援が必要広域的な観点で整備に取り組めるとよい。

④ 福祉人材(マンパワー)の確保

居宅介護事業所における慢性的な人材不足が課題。障害理解を含む人材育成及び障害分野における報酬単価の低さが現場の課題として上がっている。市内にとどまらない課題も大きいため、広域的な取り組みが望ましい。相談支援事業所が不足している課題。日常的に支援を行っているが、それに対して報酬単価が発生しないまた低いことがあげられる。相談支援専門員への負担が大きく、辞めてしまうことも多い。カスハラ対策も同時に必要。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 法改正に伴う地域自立支援協議会の見直し等（複数回答）

⑧ その他

①②③④⑤は設置済み
⑥のうち地域生活支援拠点は設置済み

① 個別事例の検討を通じて、地域のサービスの開発・改善につなげた。

すでに行っていたが、サービスのあり方検討会において、個別事例の検討を行った。

ア 個別事例の検討を行った回数

2

回

イ 参加した事業者・機関等の数

14

か所

ウ 個別事例の検討を通じて取り上げた地域課題、サービスの開発・改善結果

主任相談支援専門をスーパーバイザーとして招き、同じ地域の課題を知っている支援者同士のつながりをより強化し、助言し合える関係性を築くことができた。相談支援専門員として関わり方が難しいと感じる事業所への対応についての事例で、参加相談支援専門員が日々感じていることも共有しつつ、新たな視点を持てるような提案が出された。それにより、地域全体の支援力の向上を図った。

(2) 地域で生活する当事者の声の反映（複数回答）

② 協議会の設置要綱等に当事者委員の数を規定し、全体会や部会に一定数の当事者が参画するようにしている。

「調布市障害者地域自立支援協議会要綱」で障害者団体の構成員6人以内と規定している。

⑥ 障害のある人もない人も参加するイベント等を活用している。

一般市民を対象とした講演会を年1回実施している。

(3) ICTの活用（複数回答）

③ 会議等で音声認識ツールを活用し音声を文字化して表示

講演会でのトークセッションを、文字通訳で映画館のスクリーンに映し出した。

(4) 地域自立支援協議会の活動テーマ等

テーマではないが、当事者の意見を大切に考えている

5 相談支援体制の拡充【新規】

(1) 相談支援体制を推進するための取組（複数回答）

① 基幹相談支援センター等、相談の中核となる窓口について、すぐに利用することができるよう、分かりやすく周知している。

障害種別ごとの一般相談支援事業所をしおりにまとめて配布している。パンフレットの作成配布を行っている。

③ 計画作成だけでなく、サービスにつながっていない人への相談や、障害当事者の悩みや困りごとに寄り添う対応を行える窓口等がある。

地域生活支援事業で障害種別ごとの障害者相談支援事業を行い、サービスを利用していない人の相談にもものっている。

⑤ 地域の相談支援従事者に対し、助言や指導、検討の場の確保等、支援者支援を行っている。

サービスのあり方検討会にて、相談支援従事者が集まり事例検討や情報共有を行うほか、主任相談支援専門員を招いて、質の向上を図っている。

(2) 地域移行に向けた相談体制（複数回答）

⑦ 特に実施していない。